

八千代市教育委員会会議録
令和7年度第11回定例会

- 1 日 時 令和8年2月6日（金）
開 会 午後1時29分
閉 会 午後3時2分
- 2 場 所 教育委員会庁舎大会議室
- 3 出 席 者
- | | | |
|-------|-----|-----|
| 教 育 長 | 嶺 岸 | 秀 一 |
| 委 員 | 石 井 | 伸 一 |
| 委 員 | 川 嶋 | 一 永 |
| 委 員 | 左 海 | 尚 子 |
| 委 員 | 三 橋 | 洋 子 |
- (説明員)
- | | | |
|-----------------|-------|-----|
| 教 育 次 長 | 兒 玉 | 健 司 |
| (学 校 担 当) | | |
| 教 育 次 長 | 石 原 | 雄 二 |
| (社 会 教 育 担 当) | | |
| 教 育 総 務 課 長 | 渡 邊 | 久 貢 |
| 学 務 課 長 | 片 波 見 | 昌 浩 |
| 学 務 課 主 幹 | 高 岡 | 洋 介 |
| 指 導 課 長 | 加 藤 | 英 昭 |
| 指 導 課 主 幹 | 安 蔵 | 重 幸 |
| 教育センター主任指導主事 | 井 上 | 元 太 |
| 教育支援センター所長 | 長 島 | 秀 一 |
| 保 健 体 育 課 長 | 宗 像 | 洋 |
| 学校給食センター所長 | 松 井 | 達 彦 |
| 生涯学習振興課長 | 井 澤 | 延 浩 |
| 生涯学習振興課主幹 | 岡 崎 | 智 |
- (公 民 館 担 当)

生涯学習振興課主幹 (函 書 館 担 当)	岩崎 乃吏子
文化・スポーツ課長	大野 光弘
文化・スポーツ課副主幹	宮澤 久史
郷土博物館館長 (書記)	中村 元重
教育総務課主査	中尾 通彦
教育総務課主査補	菅田 菜摘

4 開 会

○嶺岸教育長 ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、川嶋委員を指名いたします。川嶋委員よろしくお願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○川嶋委員 それでは、会議録署名人の指定を行います。嶺岸教育長のほかに、三橋委員にお願いしたいと思います。

○三橋委員 はい。

6 前回会議録の承認

○川嶋委員 次に、令和7年度教育委員会第10回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。令和7年度教育委員会第10回定例会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和7年度教育委員会第10回定例会会議録は承認されました。

次に、各課報告をお願いいたします。

7 報告事項

○教育総務課長 特定事業主行動計画の実施状況について御報告します。お手元の報告資料1を御覧ください。

特定事業主行動計画とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、事業主としての地方公共団体が、子育てをしている、又は子育てしようとしている職員を支援するための取組に関する計画でございます。

本市ではこの次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を「八千代市職員の仕事・子育て両立支援プラン」と名付けて、市立小中学校等に勤務する県費負担教職員を含めた取組を推進しております。

市内教職員に対する令和6年度における取組の実施状況でございますが、資料2ページ中段の(3)「育児休業を取得しやすい環境の整備等」として、県教育委員会が作成した制度利用に関する文書について周知を図るなどの取組を行い、3ページ下段の「育児休業の取得状況推移」の表にありますように、令和6年度の教職員の育児休暇取得率は女性100%に対し、男性は令和5年度と比べ、35.6%増となる、55.6%となりましたが、男性職員の1週間以上の育児休業取得率の目標数値85%には達しませんでした。育児休業を取得しやすい環境の整備に努め、男性の育児休暇取得促進に努めてまいります。

次に4ページ中段の(4)「時間外勤務の縮減」に係る取組として、校長会議等を活用して指示伝達を複数回行い、周知徹底に努めるとともに、教職員健康管理推進委員会を開催し、教職員のストレスチェックの結果を共有するとともに、業務適正化、健康管理・増進、職場環境の在り方等について確認しました。働き方改革に向けた学校や教育委員会の取組については、八千代市立小中義務教育学校教育課程・業務改善検討委員会において、検討し、さらなる推進に努めています。

5ページ下段「時間外勤務の状況推移」の表ですが、令和6年度の80時間以上の超過勤務者は、令和5年度と比べると増加いたしました。市内小中義務教育学校における教育業務の効率化、行事の精選、教育委員会から発出する文書のデータ化等の働き方改革の取組により時間外勤務の縮減に努めてまいります。

次に5ページ下段「(5) 休暇の取得の促進」に係る取組として、校長

会議等を活用して計画的な年次休暇の取得に向けて配慮するよう周知を行うとともに、新年度の年間行事計画を作成する際に、教育委員会主催の研修会や会議等の見直しを行うとともに、長期休業期間中における学校閉庁日を確保する等、夏季休暇や年次休暇を取得しやすい環境づくりに努めました。

6 ページ下段「年次休暇取得日数推移」のグラフですが、令和6年度は、令和5年度と比べると小中学校ともに減少いたしました。目標である11日以上の取得については達成することができました。仕事と生活のバランスを図り、教職員の日々の生活を向上させるうえでも、今後もさらに休暇を取得しやすい雰囲気づくり、計画的な年次休暇の取得促進に努めてまいります。

なお、これらの実施状況につきましては、次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づき、市ホームページにて公表いたします。

報告は以上になります。

○指導課長 指導課から「特別支援教育講演会」の開催について、御報告いたします。報告資料2を御覧ください。

1月29日木曜日より、令和7年度第2回特別支援教育講演会が動画配信の形で行われています。東京成徳大学、応用心理学部、臨床心理学科、准教授、別府さおり先生に、「発達課題に応じた指導の充実に向けて」を演題として御講演いただいております。対象は市内の小中義務教育学校の教職員で、校内研修等で幅広く活用できるよう、校務用パソコンを用いて研修動画を視聴できる形となっております。児童生徒理解の望ましい在り方について、貴重な学びの機会となる内容となっております。

続きまして、八千代市中学校及び義務教育学校後期課程、技術・家庭科作品展の開催について報告いたします。

本作品展は中学校及び義務教育学校後期課程における技術・家庭科の学習成果の発表や鑑賞を通じて、生徒の技能の向上を図ること、指導者の知識や技能向上を目指すとともに、八千代市の技術・家庭科の振興を図ること等をねらいとしております。

今年度もオーエンス八千代市民ギャラリーにて、2月21日土曜日、22日日曜日の2日間、開催いたします。時間は9時30分から15時30

分までとなりますので、ぜひ御覧ください。

続きまして、教育センターに係る「学びについて考える日」について報告いたします。

文部科学省のリーディングDXスクール事業で指定校に指定されている八千代台西小学校・八千代台西中学校を会場として、今年度の成果発表会として授業公開を行いました。

両校が目指しているのは「ICT機器を効果的に活用して、子どもたち誰一人取り残さない学びを実現する」ということです。

2月3日に行われた八千代台西小学校の授業公開には65名の先生方、2月4日に行われた八千代台西中学校の授業公開には74名の先生方、両日あわせて139名の先生方が参加し、これからの時代に求められる学びについて活発に意見交換する姿が見られました。

報告は以上になります。

○岩崎生涯学習振興課主幹 1月27日に開催しました令和7年度八千代市図書館協議会について、御報告いたします。

出席委員は10名で、傍聴人は1名でした。

議題の令和8年度の各図書館の事業計画等について説明し、委員からは、利用者満足度調査、ボランティアの活用、図書館資料の情報発信についての提案など、大変貴重な御意見をいただきました。

報告は以上になります。

○文化・スポーツ課長 八千代市スポーツ推進審議会の開催について御報告いたします。

1月30日に開催をいたしました、令和7年度スポーツ推進審議会ですが、報告事項といたしまして、第3期八千代市スポーツ推進計画の主な進捗状況について、各委員から御意見等を頂戴しました。

主な意見といたしまして、「競技スポーツにとらわれずに、体を動かすことに注目して、それが健康に向くよう努めてほしい。」との意見や「公民館などの近場でフロアカーリングなどのニュースポーツなどがプレーできるのはありがたい。今後も続けてほしい。」などの意見がありました。

報告は以上になります。

○郷土博物館長 私から1月27日に開催された八千代市立郷土博物館協議会の実施状況について御報告いたします。出席者は全委員5名中、5名

の出席で、委員の過半数を超えておりましたので会議が開催されました。また当日は傍聴者はおりませんでした。

内容については、令和6年度、八千代市立郷土博物館事業報告、令和7年度、八千代市立郷土博物館事業報告（中間）、令和8年度八千代市立郷土博物館事業計画（案）の3つでした。

その中で委員より、「企画展等の展示のための調査や収蔵資料のための調査の実施回数や内容の状況について」等の質問がありました。

他にも昨年から指摘されましたが「調査・研究には人員と時間がどうしても必要なことから、それに必要な予算要望は今後も継続して要望していくこと。併せて博物館として優先すべき調査・研究テーマの選択と集中を行いマンパワーの効率化をした方が良い。」との意見等もいただきました。

各委員の皆様からいただいた意見をもとに、職員の配置状況や資料の整理状況等を考慮しながら、今後の博物館の運営に生かしていきたいと考えております。

報告は以上になります。

○石井委員 八千代市スポーツ推進審議会についてお願いします。指標についてどのようなものがあるのか、また計画の進捗は、概ね予定どおり進んでいるか教えてください。

○文化・スポーツ課長 指標には、いずれも令和12年度を計画最終年度とし、「週1回以上のスポーツ実施率」目標値75%、「スポーツ推進委員依頼講座の受講者数」、目標値1,230人、「体育施設利用者数」目標値75万人として3指標を設定しております。

また、進捗状況になりますが、計画期間が令和7年度から12年度までの6年間であり、計画がスタートして、10か月になりますので、指標への達成度などは御報告できませんが、概ね予定どおり推移していくものと考えております。なお、審議会では、令和7年度に行った角田夏実柔道教室やスポーツ活動奨励金の検討などについて、御説明させていただきました。

○三橋委員 学びについて考える日、についてお聞きします。リーディングDXスクール事業とは、どのような事業ですか。

○指導課長 リーディングDXスクール事業とは、端末に標準的に含まれている汎用的なソフトウェアやクラウド環境を活用して、児童生徒の情報

活用能力の育成を図りつつ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を行い、全国にその好事例を展開するための文部科学省の事業です。指定校に指定されたのは全国でおよそ200校です。八千代市では、八千代台西小学校、八千代台西中学校が指定されました。

○三橋委員 来年度もその2校が指定校として指定されることになるのでしょうか。

○指導課長 リーディングDXスクール事業指定校は、文部科学省が毎年募集しておりまして、審査の後、決定されます。当然、八千代市としては、来年度も応募したいと考え準備を進めております。可能であれば、指定校も増やしていければと考えております。

○石井委員 直接関係のない話になるのですが、昨日、委員4人で西八千代調理場を見学に行ってきました。私自身は施設ができてから何度か行っているのですが、周りの景色は随分変わりましたが、建物自体は全く変わらず綺麗にしてあり、衛生面は、安全安心の鑑みたい建物で、流石だなと思いました。

当時、建物ができた頃から、市内の高校生が集まる場所にしたいという話になり、やっちずキッチンという名前で八千代高校家政科の生徒さんが市内の小中学生を対象に、夏休みに料理教室というか講習会をやっていて人気があった記憶があります。秀明八千代高校のクッキングクラブの生徒さんと合同で行うこともあったかと思います。色んなことをやっていたのですが、コロナが主な原因かとは思っているのですが、今は前ほど催しものは行われていないかと思っています。やはりあそこは人が集まれる場所もあるし、西八千代調理場も東八千代調理場もとても綺麗な施設なので、皆に知ってもらって、もう一度、催し物を増やしてもらえればというのが願いです。

○三橋委員 昨日、同じく見学に行かせていただきました。ありがとうございました。非常に丁寧に御説明いただき、現職の頃に、子ども達と一緒にいったきりでしたので、10年以上が経っているのですが、懐かしいやら嬉しいやらで給食も胸がいっぱいになりました。アレルギー食の子どもの対応についても、非常に気を配ってお作りいただいております。また、たくさんの給食を時間内に作るということで、非常に調理をされている方の御苦勞がよく分かりました。こういうことを3年生が中心になるとは思うのですが、市内めぐり等で、たくさんの学校が勉強に行かれると、

子どもにとっても食育のことが学ぶことができるので、推進していただけるといいなと思っております。ありがとうございました。

○学校給食センター所長 昨日は給食を召し上がっていただきまして、おいしいというお言葉をいただき、早速、場内の栄養士と調理を担っていた方にお伝えいたしました。とても業務の励みになったと思います。昨日は、御多忙のところ、御来場いただきまして、誠にありがとうございました。

○川嶋委員 私も何十年かぶりに給食をいただきまして、私の時代の給食とは全く違っていました。昔は肉といえば鯨、野菜といえばもやしだったので、昨日いただいたものは全く異なり、調理をされている方もとても丁寧に作られていて、今の給食を食べている子どもは体力がつかますよね。中学生の献立をいただきましたが、かなりお腹がいっぱいになりました。ありがとうございました。

○左海委員 昨日はお世話になりました。ありがとうございました。給食もとても美味しくいただきまして、帰宅してから子ども達といただいたレシピを拝見しました。ぜひ家でも作ってみたいと思います。ありがとうございました。

○三橋委員 また違うお話になるのですが、子ども達が自転車に乗る機会が休み中など多くなってまいりますけれども、自転車の乗り方について、守るべき基本ルールについて子ども達にどのように指導していますか。

○保健体育課長 いくつか方法がございます。まず、基本的には、県などから配付されます資料や啓発ポスターについて確実に学校に周知します。具体的な子ども達への指導については、土木維持課と連携をしまして、交通指導員による、安全教室、自転車教室等の安全教育を毎年度初めに学年に応じて行っております。この内容にはヘルメットの着用についても含まれております。必要に応じて、校長会議、教頭会議等で事例を上げながら、子ども達の安全教育の推進を学校に指示してまいります。

○三橋委員 ありがとうございます。年度末や年度始めは何かと教職員は忙しい時期でもありますし、家庭でも油断してしまう時期でもあると思いますので、交通事故がもちろんないように、日頃から命を守るという教育を今年度も来年度も続けてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○川嶋委員 他に質問ございませんか。

質問なしと認めます。

次に、議事に入ります。

8 議 事

○川嶋委員 議案第1号から議案第8号は、八千代市教育委員会会議規則において非公開とすることができる「市長との協議等を必要とする事項」に該当するため、非公開とすることに御異議ございませんか。

○川嶋委員 御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により、議案第1号から議案第8号の審議を、非公開といたします。

それでは、これより、非公開の議事となります。

(注：以下、議案第1号から議案第8号までについては当初非公開。3月24日定例会で公開を議決)

○川嶋委員 議案第1号八千代市総合生涯学習プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。

事務局から、提案理由の説明を求めます。

○生涯学習振興課長 資料の2ページ、3ページを御覧ください。併せて、議案第1号資料、新旧対照表1ページから5ページを御覧ください。

議案第1号八千代市総合生涯学習プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

八千代市総合生涯学習プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、市長に申し出ることを御承認願いたい。令和8年2月6日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

提案理由につきましては、八千代市総合生涯学習プラザの次期指定管理者の募集、選考に当たり、指定管理者の業務や市職員の配置の見直しを行いたいことから、条例の一部を改正するものです。

改正内容は主に2点ございます。

まず、指定管理者の業務の一つである、生涯学習に関する講座の開催業務において、現行では「スポーツに関するものに限る」となっていたものを削

除し、指定管理者が様々な講座を企画、開催できるようにするものでございます。

次に、職員の配置について見直しを行うもので、生涯学習振興課長が兼務する「所長」及び配置している職員を規定している条文を削除し、人員配置の適正化を図るものでございます。

なお、施行期日は、次期指定管理期間の開始日である令和9年4月1日としております。

説明は以上になります。

○川嶋委員 議案第1号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

○左海委員 今回、条例の一部を改正することになった理由等を教えてください。

○生涯学習振興課長 総合生涯学習プラザへ設置しております複写機等の料金が地方自治法の私人に委託できる「使用料」に当たらない「雑入」であったため、指定管理者に収納事務委託ができないことを理由に職員を配置しておりました。しかしながら、令和5年の法改正により、令和6年4月からは、雑入においても私人への公金収納の委託ができるようになったため、次期指定管理業務においては、複写料の収納事務委託をして、会計年度任用職員の配置をしない方向で検討しています。これに伴い、業務を見直す必要もあり、併せて指定管理者の業務の範囲を拡大すべきか検討する必要があったところです。

○左海委員 その改正で、どのようなメリットがでるのか教えてください。

○生涯学習振興課長 現在、指定管理者によるスポーツに関する講座は、おおよそ月に1回ペースで開催されております。一方で、市職員が企画・開催運営するスポーツ以外の講座は、年5回～6回で充実しているとは言い難い状況となっております。

生涯学習施設として、スポーツ以外の講座も充実させる必要がありますことから、指定管理者（民間）のノウハウや発想により、これまでにない様々な企画の講座の開催を期待しております。

また、会計年度任用職員の配置がなくなることにより、人件費の削減が見込まれます。

○川嶋委員 他に質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

議案第1号八千代市総合生涯学習プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 続いて、議案第2号八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。

事務局から、提案理由の説明を求めます。

○岡崎生涯学習振興課主幹 資料の4ページから7ページを御覧ください。併せて、議案第2号資料、新旧対照表6ページから10ページを御覧ください。

議案第2号八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、市長に申し出ることを御承認願いたい。令和8年2月6日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

提案理由について御説明いたします。

令和9年4月から予定しております、緑が丘公民館への指定管理者制度の導入に伴い設置及び管理に関する条例の一部を改正するものです。この度、公民館への指定管理者制度の導入は八千代市としては初めてとなります。今後、3月議会へ諮り、8年度においては選考委員会の開催や公募に向けての広報等の準備、市民や公民館利用者への説明会などを実施していく予定でございます。

説明は以上になります。

○川嶋委員 議案第2号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

○石井委員 指定管理者制度を導入する公民館として、緑が丘公民館を選んだ理由を教えてください。また、ほかの公民館への導入は考えていますか。

○岡崎生涯学習振興課主幹 今回、緑が丘公民館に指定管理者制度を導入する理由としましては、市内9つの公民館の内、築年数が一番浅いためです。また、併設されている緑が丘図書館は、すでに指定管理者制度を導入しており、現状、建物の1階から3階部分については、図書館の管理、4階と5階の公民館部分の内、共有部分は既に図書館側で管理を行っている

等、複雑になっている点なども考慮し、施設一体の管理運営が望ましいのではないかと考えております。

ほかの公民館への導入については、まずは、緑が丘公民館をモデルケースとして、施設の管理運営面での効率化等を確認し、今後の他の公民館への展開を考えてまいります。

○石井委員 指定管理者制度を導入することで得られるメリットを教えてください。

○岡崎生涯学習振興課主幹 費用面のみならず、民間事業者が持っている専門的なノウハウや技術面、主催講座の企画やアイデアなどの向上も期待できることです。現在の直営管理では人員の配置や事業展開において、一定の制約があるなど市民ニーズへの対応に限界が生じてきていることから、市民サービスの質的向上や管理運営の効率化を同時に図ることができると考えております。

○川嶋委員 他に質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

議案第2号八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 議案第3号令和7年度八千代市一般会計補正予算（第7号）について、を議題といたします。

事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 資料の8ページから11ページを御覧ください。

議案第3号令和7年度八千代市一般会計補正予算（第7号）案について。

令和7年度八千代市一般会計補正予算（第7号）案を下記のとおり市長に申し出ることについて、御承認願いたい。令和8年2月6日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

今回の補正予算は、令和7年度八千代市一般会計補正予算（第7号）のうち、教育委員会所管分として、国の補正予算措置に関連した事業費の追加並びに事業費の確定に伴う所要額の補正等を行うもので、歳入で19億8,342万9千円、歳出で20億8,119万5千円をそれぞれ増額し、併せて継続費、繰越明許費及び地方債の追加、変更をするものでございます。

9 ページを御覧ください。始めに歳入について、御説明いたします。1 番及び4 番は、小学校屋内運動場空調設備設置工事に係る継続費の年割額の変更及び大和田小学校特別教室等増設空調設備整備に係る国庫補助金6 億4, 742 万1 千円の増額、小学校施設整備事業債9 億6, 570 万円の増額、2 番は、大和田中学校長寿命化改修工事に係る国庫補助金8, 034 万円の増額、3 番は、今年度中の埋蔵文化財の調査が確定したことに伴う、民間開発等埋蔵文化財調査協力金483 万2 千円の減額、5 番は、中学校屋内運動場空調設備設置工事請負費の減額及び大和田中学校長寿命化改修工事請負費の追加に伴う、中学校施設整備事業債2 億6, 490 万円の増額、6 番は、緑が丘公民館4 階空調設備更新工事に伴う公民館整備事業債2, 990 万円の追加でございます。

続きまして、10 ページを御覧ください。歳出について、御説明いたします。

1 番及び2 番は、小学校施設整備事業において、小学校屋内運動場空調設備設置工事に係る継続費の年割額の変更に伴う経費の増額及び大和田小学校特別教室等空調設備整備に係る公有財産購入費の追加により、合わせて16 億7, 757 万1 千円を増額、3 番及び4 番は、中学校施設整備事業において、中学校屋内運動場空調設備設置工事請負費の減額並びに大和田中学校長寿命化改修工事監理業務委託料及び工事請負費の追加により、合わせて3 億6, 855 万9 千円を増額、5 番から11 番は、民間開発等埋蔵文化財調査事業において、今年度中の埋蔵文化財の調査が確定したことによる経費、計483 万2 千円を減額、12 番は、緑が丘公民館4 階空調設備更新工事請負費3, 989 万7 千円を追加するものでございます。

続きまして、11 ページの「継続費補正」を御覧ください。

「追加」「変更」ともに、国の学校施設環境改善交付金に係る事業として、事業を前倒し予算化するため、補正するもので、「追加」につきましては、大和田中学校長寿命化改修工事に係る中学校施設整備事業で、令和7 年度から令和11 年度まで、継続費を設定するものでございます。「変更」につきましては、小学校屋内運動場空調設備設置工事に係る小学校施設整備事業で、年割額を変更するものでございます。

次に、その下の「繰越明許費補正」を御覧ください。「追加」につきましては、先ほど歳出の12 番で説明させていただきました「緑が丘公民館4 階

空調設備更新工事」について、年度内に完了しないことから、翌年度へ繰り越すものでございます。「変更」につきましては、先ほど歳出の2番で説明させていただきました大和田小学校特別教室等増設空調設備の購入について、国の学校施設環境改善交付金に係る事業を前倒し予算化し、翌年度への繰り越しをするものでございます。

次に、その下の「地方債補正」を御覧ください。「追加」は、歳入の6番、「変更」は歳入の4番、5番の内容と同様でございます。

説明は以上でございます。

○川嶋委員 議案第3号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

○川嶋委員 大和田中学校長寿命化改修工事について御説明いただきましたが、具体的な工事内容をお教えてください。

○教育総務課長 長寿命化改修では、校舎の外壁・屋上・内壁・床・天井等全面的な改修を行い、バリアフリー対応として多目的トイレ、エレベーター、スロープの整備を行います。また、太陽光発電設備・防犯対策設備についても合わせて設置いたします。

大規模な工事となりますので、生徒たちが校舎全体で生活しながら工事を実施することができないため、大和田小学校長寿命化改修時に大和田中学校に建設した仮設校舎を中学校仕様に改修したうえで、継続使用いたします。

○川嶋委員 工事に関しましては、事故のないように進めてもらえればと思います。よろしく願いいたします。

○川嶋委員 他に質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

議案第3号令和7年度八千代市一般会計補正予算（第7号）、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 議案第4号令和8年度八千代市一般会計予算、を議題といたします。

事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 資料の12ページを御覧ください。

議案第4号、令和8年度八千代市一般会計予算案について。令和8年度八千代市一般会計予算案を下記のとおり市長に申し出ることについて、御承認

願いたい。令和8年2月6日提出，八千代市教育委員会，教育長，嶺岸秀一。

議案第4号資料は①と②の2つございます。

以下①「令和8年度八千代市一般会計予算案」を「予算案」と呼びます。
②「令和8年度八千代市予算及び予算に関する説明書附属資料」を「附属資料」と呼びます。最初に「予算案」により概要をご説明したのち，続いて各所属から「予算案」及び「附属資料」により，それぞれ御説明いたします。

予算案の9ページを御覧ください。令和8年度八千代市一般会計予算のうち教育委員会所管分として，歳入は使用料及び手数料，国庫支出金，県支出金，諸収入，市債などで合計22億8,476万2千円，7年度より32億4,349万3千円の減額でございます。

その下の表，歳出は教育費合計72億9,585万9千円，7年度より30億4,472万1千円の減額です。

これら歳入歳出が減額となった主な理由は，みどりが丘第二小学校の建設事業終了に伴う工事請負費及び開校にあたり必要な備品購入費等，市民体育館改修工事に係る経費の減額等によるものでございます。

少し戻りまして，予算案の5ページを御覧ください。上段，第2表「継続費」におきましては，旧少年自然の家解体工事に係る学校教育総務事業について，総額及び年割額を設定するものでございます。

その下，第3表「債務負担行為」におきましては，教育ネットワークシステム運用管理業務委託（追加電子黒板分）ほか3件について，期間及び限度額を設定するものでございます。

次に，6ページを御覧ください。第4表「地方債」におきましては，旧少年自然の家解体ほか2件について，限度額及び起債の方法等を定めるものでございます。以上が令和8年度教育委員会予算の概要でございます。

続きまして，各所属の予算を説明いたします。

初めに教育総務課でございます。附属資料を御覧ください。

主な歳出予算といたしまして，附属資料5ページ中段，小学校施設整備事業で，村上小学校長寿命化改修工事実施設計委託料7,170万4千円を計上しております。

次に，附属資料の6ページ下段，中学校施設整備事業において，大和田中学校長寿命化改修工事に伴う仮設校舎借上料1億1,998万8千円を計上しておりますが，先ほど補正予算で御説明いたしました工事監理業務委託料

及び工事請負費と合わせ、令和8年度の事業を進めてまいります。

次に、予算書の5ページを御覧ください。第3表「債務負担行為」の上から2番目の「小中学校LED照明機器借上」について、家庭やオフィス、工場などで使用している一般照明用の蛍光灯が2027年末までに製造・輸出入が禁止になることを受け、小中学校の蛍光灯をLED照明へ交換し、10年間の機器の借上げ及び保守を行うものです。

このほか、学校修繕費、教材購入費、学校管理用消耗品費等につきましては、令和7年度当初予算と同等程度の予算額を計上しているところでございます。

教育総務課の説明は以上でございます。

○学務課長 学務課所管の予算案の主な事項について御説明いたします。

まず、歳入につきまして、予算案10ページ中段を御覧ください。

教育費国庫補助金、小学校費補助金としまして、就学援助制度に関する特別支援教育就学奨励費補助金を147万6千円計上しております。これは、今年度と比較しまして215万4千円の減額となっております。減額の主な原因は、給食費負担軽減交付金の活用に伴い、対象者の学校給食費に係る特別支援教育就学奨励費からの国庫補助金が対象外となるためです。また、中学校費補助金としまして、同じく特別支援教育就学奨励費補助金を350万円計上しております。こちらは、今年度と比較しまして5万円の増額となっております。

続いて、12ページ上段、教育債、教育総務債といたしまして、旧少年自然の家解体事業債を3億2,550万円計上しております。これは、旧八千代市少年自然の家の建屋解体に係る市債の負担額です。

次に、歳出につきまして、附属資料2ページ上段を御覧ください。学校教育総務事業は3億9,748万7千円で今年度と比較し3億8,601万6千円の増額となっております。増額の主な要因としましては、旧八千代市少年自然の家の解体に係る工事費によるものです。解体工事の令和8年度事業費は3億6,177万円4千円であり、令和8年度及び令和9年度の2カ年で総額6億7,832万6千円の継続費を設定し、事業を実施いたします。また、建屋解体に付随する委託料が、2,510万7千円となっております。

附属資料3 ページ上段を御覧ください。自然体験学習振興事業は、941万7千円で今年度と比較2万2千円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、県立手賀の丘青少年自然の家における自然体験学習のバス運行業務委託料の減額によるものです。なお、当該委託料につきましては、令和7年度9月議会におきまして、債務負担行為の議決をいただいております。

附属資料4 ページ下段を御覧ください。就学児童援助事業は2,790万8千円で今年度と比較し551万6千円の減額となっております。新入学児童学用品費の支給額を増額する一方で、給食費負担軽減交付金を活用することに伴い、特別支援教育就学奨励費の対象者に支給する学校給食費が減額となることから、事業全体では減額となっております。また、6ページ中段にあります就学生徒援助事業は4,964万6千円で499万4千円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、新入学生徒学用品費の支給額を増額することによるものです。

学務課所管の予算案の主な事項についての説明は以上でございます。

○指導課長 指導課から、所管の予算案の主なものについて御説明いたします。予算案の10ページを御覧ください。

主な歳入においては、教育支援体制整備事業費補助金につきまして、切れ目ない支援体制整備充実事業として、医療的ケアのための看護師配置が386万6千円、医療的ケアのための外部委託が44万6千円、それぞれ国からの補助金として合計431万3千円が見込まれます。

次に附属資料2 ページを御覧ください。主な歳出においては、教育振興事業として、今年度予算額2,269万3千円に対して、令和8年度は、966万3千円の予算額で、1,303万円の減額でございます。減額の主な要因は、令和8年度は小中学校ともに教科書の改訂が行われないため、教師用教科書等の購入がなくなることによります。

続いて、外国語指導助手派遣事業ですが、4,587万6千円を増額し、予算額1億697万5千円でございます。増額の主な要因は、外国語指導助手を会計年度任用職員から派遣に切り替えたことにより、令和7年度までは職員課予算だったものが、指導課予算になったことによります。次に、教育支援センター予算概要について、長島所長より御説明いたします。

○教育支援センター所長 教育支援センターの予算概要について説明をさせていただきます。附属資料3ページを御覧ください。

教育支援センター維持管理事業として、142万2千円の予算で、今年度と比べて52万7千円の増額になっております。増額の主な要因は、低濃度PCB廃棄物処分委託によるものであります。

教育支援センターからは以上となります。

○指導課長 続きまして、教育センターの予算概要のうち、主な事業について説明いたします。

附属資料の4ページを御覧ください。

コンピュータ教育事業については、予算額10億7,238万円であり、主な内容は、第4期教育振興基本計画に係る教育情報ネットワークシステム運用管理のための費用となります。前年度より1億8,535万4,000円の増額となっております。

主な要因は、令和7年9月に機器更新を行った次期教育ネットワークシステムの導入によるものです。新たなシステムが導入されることで、次の3点が大きく改善されました。

1点目は、日常的なタブレット端末の持ち帰りが実現しました。

AIドリルの活用による個に応じた学び、児童生徒の関心に応じた探求的な学びの充実はもちろん、端末を用いての相談機能の活用など、様々な活用が可能となりました。

2点目は、高速大容量ネットワークや通信環境の整備がなされました。新システムでは、大規模校が一斉に動画視聴が可能な環境が整備され、さらに児童生徒の端末の立ち上がりが飛躍的に早くなるとともに、バッテリーの機能向上により充電切れの心配がなくなる等、使用感を飛躍的に向上することができました。

3点目は、統合型校務支援システムを導入しました。勤怠管理システムや校務システム、文書管理システムなど、様々なシステムを整備し、それぞれが連携するように構築しました。多岐にわたる機能を使いこなすことで、さらなる校務の効率化が図られると考えております。

教育センターの予算概要説明は、以上となります。

続いて、青少年センターの予算概要について、御説明致します。

予算案の11ページを御覧ください。

歳入は25万円です。これは県からの青少年補導センター補助金で、前年度と同額です。

続いて、附属資料の7ページを御覧ください。

歳出は、163万4千円で、前年度より5千円減額となっております。

減額の理由としては、出張に伴う「旅費」の日当の支給が廃止になる見込みであるためです。

歳出の約3分の1を占めるのが報償費で、青少年補導委員への謝金が主なものとなっております。

青少年センターからは以上です。

○保健体育課長 保健体育課が所管する主な事業につきまして、御説明いたします。

まず、主な歳入でございますが、予算案11ページの歳入、一番下の表の「(款)21諸収入」の一行目「学校給食費収入」を御覧ください。学校給食費収入は3億3,821万4千円で、令和7年度当初予算と比べ、4億3,505万3千円の減額となっております。これは、国による小学校の給食費の抜本的な負担軽減事業の実施に伴い、国・県の補助金と市の負担により小学校の給食費を実質保護者負担ゼロにする予定でありますことから、前年度と比較して大きな減となっております。

なお、小学校の給食費の抜本的な負担軽減事業に関する国・県からの補助金の金額は、同ページの一番上の表の「(款)16県支出金」の一番下の行にございます「公立小学校等給食費の抜本的な負担軽減補助金」5億7,388万7千円となっております。

次に主な歳出でございますが、附属資料14ページ下の表の上段、「15.学校保健事業」を御覧ください。学校保健事業につきまして、予算額1億7,903万7千円で、令和7年度当初予算と比べ、907万2千円の増額となっております。事業内容は児童生徒・教職員の健康管理や通学安全対策等でございますが、増額の主な要因は、睦小学校及び阿蘇米本学園の通学支援バスの運行業務委託において、約690万円の費用の増加となった他、教職員定期健康診断検査の対象者の拡大(38歳以下の拡大)により、約300万円の増加となっているものでございます。

続きまして、下段の「20.学校体育事業」を御覧ください。学校体育事業につきまして、予算額442万4千円で、令和7年度当初予算と比べ、31

8万円の増額となっております。事業内容は部活動地域展開の推進、小中学校体育連盟への補助等でございますが、増額の主な要因は、中学校における休日部活動の地域展開モデル事業の業務委託の実施により、287万2千円を計上しているものでございます。

保健体育課からは以上でございます。

○学校給食センター所長 学校給食センターから、所管の予算案の主な事項について御説明いたします。

始めに、歳入について御説明いたします。予算案の10ページ上段を御覧ください。第14款、第1項、第1目、第1節総務管理使用料について、行政財産使用料として189万7千円を見込んでおります。内容は、西八千代調理場及び東八千代調理場の職員及び従業員の駐車場使用料のほか、西八千代調理場の電話柱及び東八千代調理場の電柱の設置に係る使用料です。

予算案の11ページ下段を御覧ください。第21款、第5項、第2目、第2節雑入について、法令外負担金600万2千円のうち、7千円を見込んでおります。内容は、西八千代調理場の電力の自動検針等の実施に伴う消費電力相当費用です。

続きまして同じく予算案の11ページ下段を御覧ください。第2節雑入について、有価物売払収入1,141万円のうち106万8千円を見込んでおります。内容は、西八千代調理場及び東八千代調理場から出る廃食用油の売払代金です。

次に、歳出について御説明いたします。予算案の18ページ下段と附属資料の15ページ下段を併せて御覧ください。第10款教育費、第6項保健体育費、第3目学校給食費について、学校給食センター業務事業として、20億6,263万4千円を計上しております。内容は、西八千代調理場及び東八千代調理場における賄材料の調達、給食の調理及び配送、施設・設備の維持管理等の業務を行うための費用です。対前年度比1億4,781万6千円の増となっております。主な要因としましては、物価高に対応するための賄材料費の増額という形になります。

学校給食センターの予算案についての説明は以上です。

○生涯学習振興課長 生涯学習振興課の予算案の主な事項について、御説明いたします。始めに、主な歳入でございますが、予算案の10ページ上段を

御覧ください。

社会教育使用料といたしまして、総合生涯学習プラザ使用料5,297万4千円を計上しており、トレーニング室やプール利用者の増を見込みまして、本年度当初予算額に対し164万5千円増としております。

続きまして、予算案11ページ上段を御覧ください。県補助金、教育総務費補助金として、地域学校協働活動に係る、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金33万1千円、社会教育費補助金として青少年相談員活動費補助金55万円を計上しております。

次に、主な歳出でございますが、附属資料3ページ上段を御覧ください。コミュニティ・スクール推進事業は99万5千円で学校運営協議会設置校の増により、本年度当初予算額に対し46万8千円増としております。地域学校協働本部推進事業は49万9千円で本年度当初予算額に対し22万円増としております。

続きまして、附属資料13ページ上段を御覧ください。総合生涯学習プラザ運営管理事業は1億7,501万4千円で、主な事業内容は、総合生涯学習プラザの運営管理に係る指定管理業務委託になります。来年度は指定管理5年目の最終年となり、新たな指定管理者を選考するため指定管理者選考委員会を開催いたします。

続きまして、同じく13ページ下段、青少年交流事業は358万9千円で、事業内容は、2年ごとに開催しております釧路市との少年少女スポーツ交歓大会を、本市を会場として実施いたします。

説明は、以上でございます。

○岡崎生涯学習振興課主幹 八千代台東南公民館及び八千代台東南公共センターの予算案の主な事項について、御説明いたします。

始めに、歳入につきまして、予算案10ページ、11ページを御覧ください。社会教育使用料として、緑が丘公民館集会ホール使用料197万5千円、八千代台東南公共センター使用料268万1千円を計上しております。

この他、各施設における自動販売機設置等に伴う行政財産使用料、土地建物貸付収入及び法令外負担金、複写に伴う物品設備利用収入を見込んでおります。

次に、歳出について御説明いたします。附属資料8ページ下段を御覧ください。

さい。公民館運営事業 9 3 0 万 9 千円、公民館維持管理事業 3, 0 7 7 万 3 千円、公民館に係る予算は合わせて 4, 0 8 2 万 2 千円で、本年度当初予算額に対し、9 9 4 万 7 千円の減額となっております。主な要因は、本年度は八千代台公民館での陶芸窯移設等工事が行われましたが、令和 8 年度予算では工事等が現在は予定されていないため、このように減額となっております。

次に、附属資料 1 1 ページ上段を御覧ください。八千代台東南公共センター運営事業 4 3 万 6 千円、八千代台東南公共センター維持管理事業 8 6 1 万 8 千円、合わせて 9 0 5 万 4 千円で、光熱水費の見込み額の見直し等により、本年度当初予算額に対して 2 6 万 7 千円の減額となっております。

説明は以上となります。

○岩崎生涯学習振興課主幹 図書館に係る予算案の主な事項について御説明いたします。始めに、主な歳入でございますが、予算案の 1 1 ページ下段を御覧ください。

雑入のネーミングライツ収入につきまして、八千代市立中央図書館分として、1 0 2 万 4 千円を計上しております。

次に、主な歳出でございますが、附属資料 9 ページ・1 0 ページを御覧ください。1 0 ページの中央図書館運営管理事業につきまして、当初予算額は 2 億 2 1 0 万 8 千円でございますが、令和 7 年度の当初予算額 1 億 7, 6 7 3 万 5 千円に対し、2, 5 3 7 万 3 千円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、中央図書館におきまして、自動出納書庫整備保守業務委託の経費として 4 9 5 万円を見込んでおります。また、市立図書館全館に係る図書資料総合管理システム運用管理業務委託におきまして、令和 8 年 3 月から新システムに移行するためでございます。

また、9 ページ・1 0 ページの緑が丘図書館、中央図書館、勝田台図書館の運営に関しまして、3 館の指定管理者の業務委託の経費として、合計 2 億 7, 1 1 9 万円を見込んでおります。

説明は以上となります。

○文化・スポーツ課長 文化・スポーツ課、予算案の概要につきまして、御説明いたします。

始めに歳入につきまして、予算案 1 0 ページを御覧ください。社会教育使用料のうち、本課が所管する市民会館等の文化施設使用料 5, 9 7 8 万 2 千円を計上しております。また、保健体育使用料として、体育館及び野球場等

の体育施設使用料 2, 796万3千円を計上しております。

続きまして、予算案 12 ページを御覧ください。保健体育債として、市民体育館整備事業債及び総合グラウンド整備事業債 8 億 2, 730 万円を計上しております。この他、各施設における自動販売機設置等に伴う行政財産使用料及び法令外負担金、ネーミングライツ収入等を見込んでおります。

次に、歳出について御説明いたします。附属資料 12 ページを御覧ください。市民文化振興事業は 6, 811 万 8 千円で、本年度当初予算に対し、293 万 5 千円の増額となっております。

続きましてその下段、文化施設運営管理事業は 2 億 462 万 5 千円で、本年度当初予算額に対し 802 万 6 千円の減額となっております。主な要因は、文化施設の工事費の減額によるものです。

次に、14 ページ上段を御覧ください。スポーツ推進事業は 3, 282 万 5 千円で、本年度当初予算額に対し 235 万円の増額となっております。主な要因ですが、来年度は学校開放中学校体育館空調設備に係る光熱水費を計上し、またスポーツ活動を推進するための八千代市スポーツ活動奨励金などを計上したことによるものです。

次に、15 ページ上段を御覧ください。体育施設管理事業は 1 億 7, 453 万 4 千円で、本年度当初予算額に対し 5 億 5, 487 万 5 千円の減額となっております。

主な要因は、3 か年の継続費を設定しております市民体育館改修工事が、令和 8 年度につきましてもは最終年度となり、8 月末での完了となることによるものです。なお、文化財事業等につきましてもは、担当副主幹より説明いたします。

説明は以上となります。

○文化・スポーツ課副主幹 文化・スポーツ課所管のうち、文化財保護に関する予算案の主なものにつきまして御説明いたします。

歳入につきましては、予算案 10 ページを御覧ください。社会教育費補助金、埋蔵文化財等保存整備費補助金が 304 万 5 千円で、34 万 2 千円の増額となっております。主な要因といたしましては、発掘調査に要する重機委託の単価増によるものです。

歳出につきましては、附属資料 7・8 ページを御覧ください。文化財保護普及事業は、552 万 9 千円で、33 万 8 千円の増額となっております。主

な要因といたしましては、発掘調査に係る備品の購入によるものです。

不特定・公共事業埋蔵文化財調査事業は139万9千円で、9万6千円の増額となっております。主な要因といたしましては、報告書印刷に係る単価増によるものです。

民間開発等埋蔵文化財調査事業は824万7千円で、18万6千円の増額となっております。主な要因といたしましては、発掘調査に係る諸経費の単価の上昇によるものでございます。

○郷土博物館長 予算書の16ページを御覧ください。郷土博物館費につきましては、昨年度より179万5千円の増となっております。主な増額の理由といたしましては、光熱水費の増、市制施行60周年記念企画展を計画しておりますので、その関係でポスターとチラシを作成することになっております。

続きまして、文化伝承館費につきましては、昨年度より8万8千円減となっておりますが、こちらについては、今年度、公用車の車検があり、その分が減となっております。以上となります。

○川嶋委員 議案第4号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

○石井委員 小中学校LED照明機器借上について御説明いただきましたが、市内小中義務教育学校全校が対象ということでしょうか。

○教育総務課長 小中学校の照明のLED化につきましては、これまで、長寿命化改修工事、大規模改修工事に合わせて実施することとしておりまして、既に長寿命化改修に係る工事及び実施設計を着手している学校につきましては、長寿命化改修工事でLED化いたします。

それ以外の小中義務教育学校については長寿命化改修工事实施よりも蛍光灯の製造終了が早いため、今回の事業でLED照明に交換いたします。

なお、来年度開校予定のみどりが丘第二小学校については、建設時にLED照明を導入します。

○三橋委員 教育振興事業についてお尋ねします。会計年度任用職員から派遣に切り替えるとのことですが、どちらの方が教育的効果が高いのでしょうか。

○指導課長 市内全ての小中義務教育学校を派遣に統一することで、オンライン英会話等のサービスを全員が享受できることとなります。また、会

計年度任用職員の場合、急な欠勤等への対応はできない状況でしたが、派遣の場合は代替ALTを派遣することができるため、計画通りの授業を展開することができ、効果的と考えます。

○左海委員 コンピュータ教育事業についてお尋ねします。全校で、日常的な持ち帰りを実施すると、故障が増えると思います。そうなると修繕費もこれまで以上に必要になるのではないかと思いますのですが、大丈夫なのでしょうか。

○指導課長 これまで修繕費は、八千代市で負担してきたのですが、新教育ネットワークシステムでは、原則、契約業者の方で負担していただくということになっております。

○三橋委員 給食費についてお尋ねします。多額の交付金や大幅な学校給食費収入の減額は、国からの小学校における給食費の抜本的な負担軽減策を受けての対応だと思いますが、改めて本市の対応について、中学校も含め、教えていただきたいです。

○保健体育課長 令和8年度の学校給食費につきましては、物価高騰の影響を受け、小学校を310円から360円に、中学校を370円から432円に改定する予定であります。

また、国の施策に基づき、令和8年度につきましては、国・県からの抜本的な負担軽減補助金と、市の負担により、小学校の学校給食費を実質保護者負担ゼロとする予定です。

中学校につきましては、給食費の増額分を市が負担することで、現在の保護者負担額317円に据え置きたいと考えております。

なお、給食費に係る小中学校への対応につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用も予定しております。

今後は小学校の学校給食費支援、中学校における第3子以降の者の学校給食費の無償化事業、就学援助制度等を適切に実施していきまるとともに、引き続き、中学校の学校給食費支援等に係る国や県の動向を注視してまいります。

○三橋委員 コミュニティ・スクール推進事業の進捗と今後の予定について教えてください。

○生涯学習振興課長 コミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会を設置した学校につきましては、現在、市内小・中・義務教育学校19校

となっており、令和8年度当初からは、新設されるみどりが丘第二小学校を含め、12校増えることとなります。これをもちまして、全ての小・中・義務教育学校31校に設置される予定となっております。

○石井委員 附属資料12ページ中段、市民文化振興事業の予算が増額となっておりますが、何か新しい文化振興事業がありましたら、内容を教えてください。

○文化・スポーツ課長 令和8年5月に、勝田台出身のプロ棋士である近藤誠也八段をお招きして「近藤誠也杯やちよ子ども将棋大会」の開催を予定しております。

この大会は、近藤八段の所属する所司一門将棋センターと連携し、小学生・中学生を対象にクラス別のトーナメント戦を行います。

内訳としましては、入賞者への賞品である盾の代金や当日参加していただく棋士への謝金等として、報償費18万7千円、大会横断幕作成費用として、消耗品費3万9千円となっております。

○川嶋委員 他に質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

議案第4号令和8年度八千代市一般会計予算について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 議案第5号契約の締結について、を議題といたします。

事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案の13ページ、併せまして議案第5号資料を御覧ください。

議案第5号、契約の締結について。

次の契約の締結を市長に申し出ることについて、御承認願いたい。

令和8年2月6日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

本議案の市立小学校体育館空調設備整備事業につきましては、公募型プロポーザル方式による事業者選定の結果、最優秀提案者に選出されました「太平・福井・竹江・フジプラン特定建設工事共同企業体」と契約を締結したいとするもので、契約金額は20億530万円でございます。

本事業につきましては、市立小学校体育館に空調設備を設置するもので、

令和9年6月までに工事を完了し、同年7月から運用を開始いたしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○川嶋委員 議案第5号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

○三橋委員 工事に伴い、子ども達の学習環境には、どの程度影響がありますか。

○教育総務課長 まず、現在、空調設備の設置工事を行っております中学校の状況でございますが、各学校との事前調整や仮設計画・施工方法の検討により、授業・部活動・学校行事への影響を最小限としながら施工しております。小学校においても、安全対策のため、数週間程度の使用制限は想定しておりますが、中学校と同様、各学校と綿密に調整し、授業・学校行事に配慮した施工を行っていきたいと考えております。

○川嶋委員 他に質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

議案第5号契約の締結について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 議案第6号から議案第8号議決事件の一部変更について、ですが、関連する議事になりますので、一括して議題といたします。

事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案第6号から議案第8号について一括して御説明いたします。議案書の14ページから16ページとなります。議案それぞれに議案資料がございます。

議案第6号、第7号及び第8号、議決事件の一部変更について。次のとおり契約金額を変更することを市長に申し出ることについて、御承認願いたい。令和8年2月6日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

各議案の契約につきましては、令和7年八千代市議会第3回定例会において議決されたもので、このたび契約金額の変更をいたしたいとするものです。

はじめに議案第6号について御説明申し上げます。議案書の14ページ、議案第6号資料を御覧ください。八千代市立八千代中学校外1校屋内運動場空調設備設置工事につきましては、契約金額を135万7,400円減額

し、1億5,044万2,600円とするものです。

続いて議案第7号について御説明申し上げます。議案書の15ページ、議案第7号資料を御覧ください。

八千代市立高津中学校外1校屋内運動場空調設備設置工事につきましては、契約金額を1,045万6,600円減額し、1億6,444万3,400円とするものです。

続いて議案第8号について御説明申し上げます。議案書の16ページ、議案第8号資料を御覧ください。

八千代市立村上東中学校外1校屋内運動場空調設備設置工事につきましては、契約金額を222万5,300円増額し、1億7,976万5,300円とするものです。

説明は以上でございます。

○川嶋委員 議案第6号から議案第8号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

○川嶋委員 今、工事をされている最中かと思いますが、進捗は順調でしょうか。

○教育総務課長 令和8年7月の稼働に向けて、工事の進捗は順調であると承知しております。学校によっては室内機の設置が完了している学校もあります。今後、室外機の設置や、ガス工事などを行い、概ね5月中旬に工事完了、その後試運転や検査、軽微な調整を行い、6月に工事完成の予定です。

○川嶋委員 他に質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第6号議決事件の一部変更について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 続いて、議案第7号議決事件の一部変更について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 続いて、議案第8号議決事件の一部変更について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり承認されました。

○**川嶋委員** 本日の議事は終了いたしました。

9 閉 会

○**嶺岸教育長** 以上で、定例教育委員会を閉会いたします。